

平成 31 年 4 月 5 日

ご担当者 各位

経済産業大臣指定講習機関
一般財団法人 省エネルギーセンター
エネルギー管理試験・講習センター
講習部
(公印省略)

2019 年度エネルギー管理講習「新規講習」の周知のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より当センターの業務運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて当センターは「経済産業大臣指定講習機関」として、エネルギー管理講習「新規講習」を毎年度実施しております。2019 年度は「上期（6 月中旬～下旬）」及び「下期（10 月下旬～11 月上旬）」に実施いたします。

現在、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）においては、一定量以上のエネルギーを使用する事業者に、新規講習の修了者を省エネ法第 9 条第 1 項及び第 12 条第 1 項などに定める「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」として選任が義務付けられております。エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員として選任されるには、この「新規講習」を修了するか、エネルギー管理士免状の取得が必要です。

エネルギー管理企画推進者、エネルギー管理員は、産業・業務・運輸分野等での省エネルギー推進の中核的役割を果たし、その期待はますます高まっております。また、エネルギー管理、現場での省エネルギー推進、二酸化炭素削減活動での企業内の実践者として、様々な部署において専門人材として活躍しています。

ご多忙中恐縮ですが、添付の「新規講習申込案内書」及びチラシの内容を、各会員会社様へご周知いただきたくお願いいたします。

なお、「新規講習申込案内書」の内容は、当センターのホームページからご覧いただけます。

今後とも省エネルギーの推進にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

◇お問い合わせ先◇

一般財団法人 省エネルギーセンター
エネルギー管理試験・講習センター 講習部 担当：小笠原

電話：03-5439-4977 FAX：03-5439-6290

<https://www.eccj.or.jp/>

〒108-0023

東京都港区芝浦二丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング